

東京電力福島第一原子力発電所における事故の分析に係る検討会  
第25回会合 議事概要

1. 日時： 令和3年11月11日（木）10時00分～12時10分
2. 場所： 原子力規制委員会 原子力規制庁内会議室
3. 出席者  
原子力規制委員会 更田委員長  
原子力規制庁 櫻田原子力規制技監、金子緊急事態対策監、安井原子力  
規制特別国際交渉官、竹内東京電力福島第一原子力発  
電所事故対策室長 他10名  
九州電力株式会社 林田上席執行役員原子力発電本部副本部長 他5名  
四国電力株式会社 黒川常務執行役員原子力本部副本部長原子力部長  
他4名
4. 議題
  - (1) 「東京電力福島第一原子力発電所事故の調査・分析に係る中間取りま  
とめ」に対する発電用原子炉設置者（九州電力株式会社、四国電力株式  
会社）の見解等について
  - (2) その他
5. 配付資料
  - 資料1：議事次第
  - 資料2-1：「東京電力福島第一原子力発電所事故の調査・分析に係る中  
間取りまとめ」（2021年3月5日）に関する見解等について  
（回答）（2021年5月10日、九州電力株式会社）
  - 資料2-2：『東京電力福島第一原子力発電所事故の調査・分析に係る中  
間取りまとめ』（2021年3月5日）に関する見解等について  
（依頼）」に対する回答に係る対応について（回答）（2021年  
11月2日、九州電力株式会社）
  - 資料2-3：九州電力株式会社における見解等に対する確認項目
  - 資料2-4：『東京電力福島第一原子力発電所事故の調査・分析に係る中  
間取りまとめ（2021年3月5日）に関する見解等について（依  
頼）」に基づく当社見解等について（回答）（2021年5月10日、  
四国電力株式会社）
  - 資料2-5：「『東京電力福島第一原子力発電所事故の調査・分析に係る

中間取りまとめ」(2021年3月5日)に関する見解等について  
(依頼)』に対する回答に係る対応について(依頼)」に基づ  
く当社見解等について(回答)(2021年11月2日、四国電力  
株式会社)

資料2-6：四国電力株式会社における見解等に対する確認項目

## 6. 議事概要

- (1) 会合冒頭、原子力規制庁より、本日の会合では「東京電力福島第一原子力発電所事故の調査・分析に係る中間取りまとめ」に対する発電用原子炉設置者の見解等の確認に当たり、その内容に特定重大事故等対処施設に関するものが含まれることから非公開で開催する旨、説明した。
- (2) 原子力規制委員会及び原子力規制庁より、沸騰水型原子炉(BWR)と加圧水型原子炉(PWR)では施設の特徴が異なる点等を踏まえて、これまでの検討会においても議論の中心となった水素防護に係る対策等について各社の見解等を確認した。
- (3) 各社より、対策の具体的な考え方や内容等も含めた見解等について回答があり、それに関して双方の問題認識等も踏まえて意見交換を行った。
- (4) 原子力規制庁より、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえて議論を深めていきたいと考えており、その過程で発電用原子炉設置者との意見交換等の協力を求める場合も考えられることから、その旨を伝えて改めて協力を要請したところ、各社からも了解した旨の回答があった。

以上